33国民年金

保健福祉部保険年金課 ☎958-1111(内線1720) FX (956-1419 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531 ₩06-6772-3338

新成人のみなさまへ

○国民年金の手続は

国民年金はだれでも20歳から60歳まで加入すること が決められています。厚生年金や共済年金に20歳前から 加入しておられる方は届出の必要はありませんが、それ以 外の方は学生であっても国民年金に加入しなければなり ません。

20歳の誕生日ごろに年金手帳や国民年金保険料の納 付書などが届きます。手帳は国民年金だけでなく厚生年 金に加入するときにも必要なものです。手帳に書かれて いる基礎年金番号は一生使うものですので、大切に保管 してください。

○年金は生活保障─納付が困難なときは相談を

年金は老後の生活を保障するだけでなく、けがや病気 などで障害が残ったときや、妻子を残して亡くなられたと きに遺族の生活を支えるものでもあります。

老齢年金を受け取るためには厚生年金や国民年金を 合わせて最低300月(25年)以上保険料を納付する必要 があります。また、障害年金では、障害の状態になったとき に初診日までの期間で一定の納付要件が必要です。未 納の期間が多いと将来年金が受け取れなくなったり、障 害年金が受けられないということにもなりかねません。

保険料の納付が困難なときは、所得の状況によって免 除や猶予の制度があり、学生には学生納付特例制度があ ります。免除などが承認されると、その期間は納付要件の 月数に含まれますので、未納のままにせず、市役所の年金 窓口でご相談ください。

(免除申請に必要な添付書類については市役所の年金 担当へお問い合わせください。)

天王寺年金事務所 06-6772-7531(代)

平日 8:30~17:15 第2土曜 9:30~16:00

月曜日(祝日のときは翌日)は19:00まで延長

※電話は自動音声案内になっています。電話がつながったら次の 番号を選んでください。

届出や免除のことなど→ 2

年金の請求や受け取りに関すること→ 11 → 2

年金相談

開催日:1月24日(月)

その他: 予約は要りません。年金

間:10:00~12:00

手帳や「ねんきん定期 便」などの資料をご持参

13:00~16:00

ください。

所 支所2階

確定申告をされる方へ

○年金を受給しておられる方

平成22年分の「公的年金源泉徴収票」が日本年金機 構から年金受給者に送られます。1月中には届く予定です が、届かない場合や再発行などについては天王寺年金事 務所へご連絡ください。(障害年金・遺族年金は非課税で すので送付はありません。)

○年金保険料を納付しておられる方

確定申告の社会保険料控除には「社会保険料(国民年 金保険料)控除証明書」が必要です。

昨年9月末までにお支払のある方には11月に送付済 みです。お支払が10月以降のみの方は2月に送られます。 お問い合わせは**「控除証明書専用ダイヤル」**へ。

0570-070-117(IP電話などは03-6700-1130) 3月15日(火)までの平日と第2土曜日開設

かかりつけ



市民の皆様、明けましておめでとうございます。 お健やかに新年を迎えられたことと存じます。

ところで、昨年10月のタバコ税増税をきっかけに、禁煙 にチャレンジしようとなさった方は、沢山いらっしゃると 思います。禁煙外来は盛況だったようですが、一度に受診 者が増えすぎて残念ながらお薬の供給が滞ってしまい、皆 様にご迷惑をおかけしています。

せっかく決心したのにと、気持ちがくじけそうになられて いる方も沢山いらっしゃるでしょう。

でも大丈夫です。禁煙の場合は本人の止めようという決 心が一番大切です。

年頭に際し、もう一度禁煙を再チャレンジなさいませんか。 □寂しい場合、シュガーレスガムをかむ、氷を□に含む、だ し昆布をしがむなどいろいろありますね。どうしてもだめ な場合少し高価ですが市販の二コチンパッチもあります。

どうです。もう一度チャレンジなさってみませんか。健康 な肺を取り戻すために!

羽曳野市薬剤師会副会長

長谷 栄

ひとくちコラム

新年明けましておめでとうございます。

当協会も昨年は、発会以来15周年を迎えるに 至りました。

その間、幸いにして大過なく事業活動を展開す ることができましたのは、ひとえに、市長さん始 め市職員の皆さん、市民の方々からの温かいご支 援、ご理解、ご高配の賜物と存じ、ありがたく心よ り御礼申し上げます。

さて、本年も年間の諸活動を通じて、市民の皆 さんと直接ふれあう機会を重ねることにより、東 洋医療への理解と認識をより一層深めていただ けるよう努めます。

年頭に当たり、羽曳野市の発展と皆様方のご健 勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)